

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン改定版」

デザイン及び制作業務委託仕様書

1 目的

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン改定版」(以下「ひろしまビジョン改定版」という。)について、県民の皆様とその目指す姿を共有し、共感を得ながら、県民の皆様と一緒に新たな広島県づくりを推し進めていくため、「ひろしまビジョン改定版」の冊子等のデザイン及び制作等の制作業務を委託する。

2 実施期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

3 業務委託内容

仕様書別紙1「業務委託内容」のとおり

4 実施体制

- (1) 業務の責任者を選任し、業務の進行管理や県との連絡調整等を綿密に行うこと。
- (2) 業務の実施にあたっては、県の指示のもと、各関係機関等との連絡調整を十分に図ること。
- (3) 業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、県と業務受託者による協議の上、委託条件等を変更できるものとする。
- (4) 業務連絡会議を県・業務受託者で必要に応じて実施することとし、現況報告を行うこと。
- (5) 業務完了後、実施状況等について、実績報告書を作成し、書面及びデータで県へ提出するものとする。

5 契約の締結

- (1) 契約形態
随意契約による委託契約（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）
- (2) 上限額
4,510千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。
- (3) 契約条件等
本業務委託契約書のほか、広島県契約規則（昭和39年規則第32号）及び広島県会計規則（昭和39年規則第29号）の定めるところによる。
- (4) 再委託の取り扱い
本業務の遂行に当たっての再委託については、次のとおりとすること。
 - ① 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。
 - ② 県により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。

(5) 業務の履行に関する措置

県は本業務（再委託した場合を含む。以下同じ。）の履行につき、著しく不相当と認められるときには、受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置を講じるべきことを要求することができる。

受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から 10 日以内に県に書面で通知しなければならない。

(6) 著作権・権利関係の手続き及び素材調達の実施

本業務の実施に当たっては、著作権を含む権利関係の手続きなど、法令を遵守すること。

- ① 成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、全て県に帰属するものとし、県が自由に加工、複製、インターネット掲載、増刷等を行い、公表できるものとする。
- ② 成果品の編集・制作等のために使用したイラスト・書体等は全て県に供与し、その利用及び再編集は県において自由に行えるものとする。
- ③ 本業務の実施に際し、第三者の肖像権、所有権、著作権等の知的財産権を侵害しないこと。なお、これを怠ったことにより、第三者の権利を侵害したときは、受託者の責任において対応し、県は責任を負わない。
- ④ 本業務に必要な各法令や条例などに基づいた各許認可について、原則として受託者が代行すること。また、各許認可手続に必要な手数料等の費用については、受託者が負担すること。
- ⑤ 受託者は、制作物について、契約期間終了後 5 年間は、県からの求めに応じて、電子データを提供できるよう努めること。

(7) 個人情報の取扱い

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、広島県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年広島県条例第 33 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めなければならない。

(8) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

6 その他

- (1) 不測の事態が発生した場合においては、速やかに県に報告すること。
- (2) 本業務に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法規を遵守するとともに従事労働者に係る適正な雇用条件の確保に努めること。
- (3) 天災等の理由により業務の全て又は一部が不履行となった場合、これに係る費用については、県と受託者による協議の上、県へ返還すること。
- (4) その他、本契約の範囲内において、この仕様書に記載のない事項については、関係者において協議し、決定する。

仕様書別紙 1 業務委託内容

1 総論

(1) ねらい

- 県が策定する「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン改定版」について、デザインにより分かりやすく表現し、県民の認知、理解、共感獲得につなげる。

(2) ターゲット

- 広島県民

2 業務委託内容

(1) 制作内容

- 制作物は以下、①～④のとおりとし、各制作物における詳細内容及び印刷仕様は以下(2)～(7)を参照すること。
- レイアウト・デザイン、イラスト作成、校正（計画冊子及び概要版については校正3回、色校正は別途1回を予定）、印刷製本、その他上記業務の一切を委託する。

【制作物及び印刷製本部数】

- ① 冊子版 500部
- ② イメージポンチ絵及びグラフ 30点程度
- ③ 概要版 1,000部
- ④ 概要版（英語、韓国語、中国語（簡体、繁体）、ベトナム語への翻訳）

(2) 冊子版

- デザイン
 - ・ 県が作成する原稿を、A4判150ページの冊子に適したレイアウト・配色設計により編集・デザインすること。
 - ・ 令和2年10月策定の「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の冊子デザインとの継続性を意識すること。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshimavision/index.html>)
なお、「第2章 施策領域」については、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の冊子デザインを踏襲すること。
- 規格
 - A4判、150ページ程度（表紙含む。）、表紙4色刷り、本文4色刷り、表紙 マットコート紙135kg、本文 マットコート紙70kg、無線綴じ
- 数量
 - 500部及び原稿データ1式（PDF及びAI（アウトラインあり、なしの両方）形式）

○ 提案における留意事項

提案にあたっては、以下のア～ウに留意して案を作成すること。

ア 背表紙に「改定版」と入れること。

イ 表紙については、令和2年10月策定の「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の冊子デザインとの継続性を意識しつつ、「改定版」と入れた上で、広島らしさを一層引き出したデザインアレンジを提案すること。

ウ 本扉については、表紙のデザインとの整合を図りつつ、知事写真及び知事挨拶（いずれも県が用意するもの）を掲載することを前提としたデザインを提案すること。

(3) イメージポンチ絵及びグラフ

○ デザイン

- ・ 冊子へ挿入するイメージポンチ絵及びグラフを制作すること。
- ・ 令和2年10月策定の「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の冊子デザインとの継続性を意識すること。

○ 規格及び数量

別途協議の上決定する。（数量は30点程度を想定）

○ 提案における留意事項

提案にあたっては、以下のア～ウを表現するイメージポンチ絵を作成すること（複数案が望ましい）。

詳細はひろしまビジョン改定案16～17ページ及び28～31ページ参照。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/664696.pdf>)

ア 目指す姿の実現に向けた今後5年間の方向性である「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”」を表現したもの。

イ 目指す姿の実現に向けた施策の柱である「未来を担う人づくりと、安心して子供を持ち育てられる社会づくり」、「心身ともに健康で、安全・安心な生活を送ることができる環境づくり」、「あらゆる世代が楽しみ、地域に誇りを持つことができる魅力づくり」、「多様な主体が、生き生きと働きがいをもって活躍できる仕事づくり」、「都市と自然の近接性を生かした、適散・適集な魅力ある地域づくり」のそれぞれを表現したもの及びこれら5つの項目を一体的に表現したもの。

ウ 今後5年間で特に注力する重点項目である「若者に選ばれる広島県」、「女性に選ばれる広島県」、「子育てしやすい広島県」、「強固な社会経済基盤の確立」、「広島の財産と経験の継承」のそれぞれを表現したもの及びこれら5つの項目を一体的に表現したもの。

(4) 概要版

- デザイン
2 (2) 冊子版を基に、内容を要約したものとし、別途協議の上決定する。
- 規 格
A 4判、4 ページ程度（表紙含む）、4 色刷り、マットコート紙 110kg、各ページに音声コードの添付及び切り欠き加工を施すこと。
- 数 量
1,000 部及び原稿データ一式（PDF 及び AI（アウトラインあり、なしの両方）形式）

(5) 概要版（翻訳）

- デザイン
2 (4) 概要版に同じ。
- 規 格
2 (4) 概要版を、英語、韓国語、中国語（簡体、繁体）、ベトナム語に翻訳すること。
- 数 量
各言語への翻訳後原稿データ 1 式（PDF 及び AI（アウトラインあり、なしの両方）形式）

(6) 納品方法及び期限

各制作物について次の表により納品すること。

制作物	納品数量	最終納品期限	納品場所
冊子版	500 部及び 電子データ一式	令和 8 年 9 月 18 日	県庁本館 3 階 経営企画チーム (地方創生担当)
イメージポンチ絵	電子データ一式		
概要版	1,000 部及び 電子データ一式		
概要版（翻訳）	電子データ一式		

(7) デザイン・制作に当たっての留意点

- 最終的なレイアウト・デザイン、イラストは、協議の上決定する。
- 県が作成する原稿（マイクロソフトワードで作成）を使用すること。原稿中の文章・文言については、県から指示された場合を除いて、変更を加えないこと。
- 用語の解説が必要なものについては、県が提供する解説文を、原則として該当ページの欄外に表示すること。
- 令和 2 年 10 月策定の「安心♡誇り♡挑戦 ひろしまビジョン」のデザインとの継続性を意識すること。<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshimavision/index.html>
なお、「安心♡誇り♡挑戦 ひろしまビジョン」の冊子版の原稿データ一式を契約締結後に提供する。

- 文字フォント、文字サイズ、使用する色など、ユニバーサルデザインに十分配慮したデザインとすること。
- 視覚障害者用のホームページ閲覧ソフトに対応可能なものとすること。
- 文中に使用するイラスト、写真等は、原則として受託者が用意するものとするが、必要に応じて、県から提供する素材及びひろしま公式観光サイト「Dive! Hiroshima」に掲載の写真素材を使用することができる。(利用規約を確認の上、写真素材をダウンロード)